

いのちを守る 暮らしを守る 環境を守るまち



●●●●●●

施策1
自然環境
●関連するSDGs

4 4. 質の高い教育をみんなに
11 11. 持続可能な消費と生産
14 14. 海の豊かさを守ろう
15 15. 陸の豊かさも守ろう

P 88

●●●●●●

施策2
河川・海岸
●関連するSDGs

9 9. 産業と雇用を創出
11 11. 持続可能な消費と生産
13 13. 気候変動に具体的な対策を
14 14. 海の豊かさを守ろう

P 90

●●●●●●

施策3
地球環境
●関連するSDGs

7 7. 持続可能なエネルギー
11 11. 持続可能な消費と生産
13 13. 気候変動に具体的な対策を
15 15. 陸の豊かさも守ろう

P 92

●●●●●●

施策4
環境衛生
●関連するSDGs

9 9. 産業と雇用を創出
11 11. 持続可能な消費と生産
12 12. 持続可能な消費と生産
13 13. 気候変動に具体的な対策を

P 94



●●●●●●

施策5
防災・災害対策
●関連するSDGs

11 11. 持続可能な消費と生産
13 13. 気候変動に具体的な対策を

P 96

●●●●●●

施策6
防犯・交通安全
●関連するSDGs

11 11. 持続可能な消費と生産
16 16. 平和と公正

P 98

●●●●●●

施策7
消防
●関連するSDGs

4 4. 質の高い教育をみんなに
8 8. 持続可能な経済を創出
11 11. 持続可能な消費と生産

P 100

施策1

自然環境

●関連するSDGs



目指す姿

海・川・山の自然とのつながりが意識され、自然環境の保全が図られているまち



現状と課題

本市は、三河湾や三ヶ根山など豊かな自然に恵まれています。三河湾国立公園周辺地は、オオタカやサシバなどの絶滅のおそれのある野生動物の生息適地とされており、生物多様性の保全と持続可能な利用にあたって重要な地域となっています。

三河湾では様々な環境保全の取組が実施されていますが、環境活動を行っている団体の規模が縮小したり、活動を休止しており、取組の継続性に課題があります。

年々拡大している竹林については、手入れがされていないものがみられます。こうした竹林は災害の危険性もある上、竹の侵入により広葉樹などが枯死し、森林の持つ二酸化炭素吸収機能を低下させることから、その対策が急務となっています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
511	西尾いきものふれあいの里利用者数 [年間] 【人】	14,403 (2020年度)	17,000 (2027年度)	18,000 (2032年度)
512	自然観察会などの参加者数 [年間] 【人】	224 (2020年度)	700 (2027年度)	1,000 (2032年度)
513	外来種駆除活動参加者数[年間] 【人】	65 (2019年度)*	100 (2027年度)	130 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいので、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 豊かな自然環境の保全 [511]

- ①干潟の保全や水質汚濁の防止、漂着ごみ対策の推進など、三河湾の環境保全を推進します。
- ②海・川・山の清掃を行う市民ボランティア活動を、市民や事業所と連携して支援します。
- ③市民や地域の協力を得ながら、間伐や竹林整備など、里山の保全を推進します。
- ④森林の持つ公益的機能を生かすために、市民や事業者と協働で森林の保全を図ります。

02 身近な緑と水の創出 [512]

- ①海・川・山で人々が集うことができ、自然にふれあうことができる場や機会の創出を図ります。
- ②市民が干潟や里山などの保全活動に参加する仕組みを検討します。
- ③佐久島において、クラインガルテン^{※92}を利用し、佐久島の農地及び地域資源の活性化を図ります。

03 生物多様性の保全 [513]

- ①地域固有の動植物の生育環境の保全に努めます。
- ②外来種による在来種や生態系への影響を防止・軽減するため、適切な対応方法などについて周知します。
- ③西三河南部生態系ネットワーク協議会と連携し、広域的な視点による生態系ネットワーク^{※93}の形成に取り組みます。

共創の考え方

自然環境を保全していくために、三河湾や矢作川、その流域にある山や森林など、自然とのつながりを市民一人ひとりが意識し、行動につなげることができるよう、関係団体と連携して、子どもから大人まで誰もが楽しく参加できる活動を通じ啓発していきます。

※92 クラインガルテン：宿泊滞在型農業体験施設のこと。

※93 生態系ネットワーク：生物多様性を守っていくために、同じタイプの自然や異なるタイプの自然がネットワークされていること。

施策2

河川・海岸

●関連するSDGs



目指す姿

水辺のうるおいを感じることで 進んだ安心して暮らせるまち ができ、治水対策が



現状と課題

近年、気候変動により全国的に集中豪雨の発生件数が増えて、各地で水害が頻発しています。こうした水害から市民の生活を守るためには、単独の自治体で取り組むのではなく、国・県などあらゆる関係者が連携して、流域全体で水害を軽減させる流域治水^{※94}の考え方に基づいて取組を進めていく必要があります。

また、地震や津波、台風による高潮に対しては、河川・海岸の堤防を耐震化することが有効であり、堤防の耐震化を早急に進めていく必要があります。

一方、市民が水辺を身近に感じて暮らしてもらえよう、水に親しみながら憩うことのできる水辺空間を整備する必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
521	二の沢川水辺プラザ事業整備率 【累計】	76 (2022年度)	80 (2027年度)	100 (2032年度)
521	水位計・監視カメラの設置数 【累計】	0 (2022年度)	3 (2027年度)	6 (2032年度)
521	川と海のクリーン大作戦参加者数 【年間】	2,179 (2019年度) [*]	2,700 (2027年度)	3,200 (2032年度)
522	漁港海岸地震対策事業整備延長 【累計】	520 (2022年度)	1,100 (2027年度)	1,700 (2032年度)
522	漁港施設老朽化対策数【累計】	11 (2022年度)	20 (2027年度)	30 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 治水安全度の向上・水辺の整備 [521]

- ①浸水が発生しやすい地域の被害を軽減するため、北浜川水系の河川改修を県に要望します。
- ②親水エリア^{※95}、休憩場所となる階段護岸と沿川の遊歩道を整備し、歴史公園周辺の魅力を高めます。
- ③河川のリアルタイムの水位情報や映像情報を発信します。
- ④身近な川と海の自然環境保護とともに水辺に対する親しみを深めるため、清掃活動を推進します。
- ⑤あらゆる関係者と密接に連携し、流域治水による水災害対策として、排水機による事前排水や水害ハザード情報の発信などに取り組みます。

02 海岸・港の耐震対策・長寿命化 [522]

- ①漁港海岸堤防の耐震化を行います。
- ②漁港施設を長期にわたり使用できるよう、計画的な修繕を行うとともに、更新費用の縮減・平準化を図ります。

共創の考え方

河川は、憩いの場となる水辺空間を整備し、うるおいのある環境を創出するとともに、自然環境保護のため地域住民と連携し清掃活動などを行い、水質汚濁を防ぎ生態系を保全します。

漁港は、漁業の拠点としてだけでなく、プレジャーボート^{※96}の利用を促進させ共存できる施設として、漁業者や利用者とともに良好な港の環境維持に努めます。



※94 流域治水：集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川などの氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のこと。

※95 親水エリア：水と親しめるエリアのこと。

※96 プレジャーボート：スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット、モーターボートなどの船舶の総称。

施策3
地球環境

●関連するSDGs



目指す姿

ゼロカーボンシティを実現 した地球にやさしいまち

現状と課題

世界的に、二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会への転換が求められています。本市においても温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ^{※97}」に向けた取組を進めています。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、二酸化炭素の排出量を削減するとともに、吸収量を増やしていくことが効果的です。排出量の削減に向けては、排出量の半分以上を占める産業部門の削減を進めると同時に、脱炭素型の暮らしやライフスタイルの変革を進めていく必要があります。吸収量の増加に向けては、地域特性を生かし、森林や海による吸収源を確保していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
531	太陽光発電の設置件数[累計] 【件】	6,983 (2020年度)	11,200 (2027年度)	15,800 (2032年度)
532	環境学習講座の参加者数[年間] 【人】	209 (2019年度) [*]	230 (2027年度)	250 (2032年度)
533	低公害車補助件数[年間] 【件】	42 (2020年度)	50 (2027年度)	75 (2032年度)
534	公共施設のLED化による二酸化炭素削減量 [累計] 【t-CO ₂ 】	195 (2022年度)	4,251 (2027年度)	9,614 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 再生可能エネルギーの利用促進 [531]

- ①住宅用太陽光発電設備の設置補助など一般家庭への太陽光発電設備の普及を図り、新たなエネルギーの利用促進に努めます。
- ②エネルギーマネジメントシステム^{※98}や蓄電池などを活用し、エネルギーの効率的な利用を促進します。

02 共創による環境活動の推進 [532]

- ①環境活動団体や環境に興味のある市民や事業者などと交流を図り、ネットワークを強化します。
- ②県と連携し、環境保全に積極的に取り組む地域環境保全委員の活動を支援します。
- ③市民の環境保全へのきっかけづくりと地域の人材育成のために、環境学習講座を開催します。

03 環境にやさしいライフスタイルの実現 [533]

- ①地球温暖化対策の必要性を認識してもらうための情報発信に努めるとともに、省エネルギー・省資源の普及啓発を図ります。
- ②低公害車の購入補助により、省エネルギーと温室効果ガスの排出抑制を推進します。
- ③西尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して省エネルギー対策に取り組むことにより、市民意識を高めます。

04 ゼロカーボンの推進 [534]

- ①省エネルギー行動のきっかけづくりのため、その経済的メリットや地球温暖化対策の必要性をホームページなどで周知するとともに、産業部門を中心にゼロカーボンの啓発を推進します。
- ②公共施設において、エネルギー効率の高い機器への転換や再生可能エネルギーの導入、公用車のEV・PHV^{※99}化などを積極的に検討します。
- ③森林による吸収（グリーンカーボン）、海による吸収（ブルーカーボン）の取組を推進します。

共創の考え方

二酸化炭素排出の削減に向け、製造業を主とする産業部門に対して、関係機関と連携して情報共有を図り、削減を働きかけていくとともに、市民に対しては脱炭素型の暮らしやライフスタイルを提案していきます。

※97 2050年ゼロカーボンシティ：2050年に二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを旨とする首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

※98 エネルギーマネジメントシステム：施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するためのシステムのこと。

※99 PHV（ピー・エイチ・バイ）：「Plug-in Hybrid Vehicle（プラグイン・ハイブリッド・ヴィークル）」の略。外部から電源をつないで充電できるハイブリッド車のこと。

施策4

環境衛生

●関連するSDGs



目指す姿

4Rを徹底し、ごみの減量化と資源化が進んだ、循環型のまち

現状と課題

環境への負荷が少ない「循環型社会」の実現に向け、3R^{※100}にリフューズ^{※101}を加えた4R^{※102}の推進を行い、ごみの総排出量削減に取り組んでいます。しかし、分別が徹底されておらず、資源となるものの多くがごみとして処分されています。そのため、市民一人ひとりの意識をより一層高め、普段の生活の中で4Rを実践していく必要があります。

次期広域ごみ処理施設の建設予定地として現西尾市クリーンセンター敷地が選定されました。2030年度(令和12年度)の広域ごみ処理施設の稼働に向けて、岡崎市及び幸田町と情報を共有し、綿密な調整を図り事業を進めていく必要があります。

公害苦情件数は100～200件/年程度あり、野焼きが含まれる大気汚染に関する苦情が多くを占めています。良好な生活環境を維持していくためには、適切な指導を行う必要があります。

斎場やすらぎ苑は、建築から44年が経過していることから、計画的な施設の修繕や建替えを検討していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
541	処理しなければならない市民一人一日当たりのごみ排出量[年間] [g]	956 (2019年度)	940 (2026年度)	925 (2032年度)
541	リサイクル率[年間] [%]	15.1 (2019年度)	16.5 (2026年度)	18 (2032年度)
544	合併浄化槽への転換数[年間] [基]	12 (2021年度)	15 (2027年度)	20 (2032年度)

※100 3R：ごみの減量や資源の有効利用などを進めていく考え方の一つで、リデュース (Reduce: 減らす) やリユース (Reuse: 再使用)、リサイクル (Recycle: 再利用) の3つのR(アール)の総称。

※101 リフューズ：ごみになるものを断ること。

※102 4R：3Rにリフューズ (Refuse: 断る) のRを加えた4つのRを指す。

施策の展開方向

01 ごみの減量・資源化 [541]

- ①4Rを推進するための分別・収集・運搬体制を整備します。
- ②生ごみを減量するため食品ロスの削減、ぼかし^{※103}の無料配布を実施します。

02 ごみの適正処理と循環型社会の推進 [542]

- ①現在の焼却施設の耐久性を向上させ、長く利用できるよう施設の長寿命化を図ります。
- ②広域ごみ処理施設の整備計画を策定し、施設整備を推進します。
- ③一般廃棄物最終処分場の統廃合を進めるとともに、適切な保全策を選択し、施設の長寿命化を図ります。

03 火葬場の適正管理 [543]

- ①斎場やすらぎ苑について、建替えの検討も含め、長く利用できるよう施設の適正管理に努めます。

04 公害・排水対策の推進 [544]

- ①水質や騒音、振動、悪臭などの環境調査及び監視を行います。
- ②し尿処理及びごみ処理において必要な環境調査を行い、西尾市浄化センター及び西尾市クリーンセンターの適正な運転管理を継続します。
- ③工場建設時には建築開発事業指導要綱に基づき事前に指導します。
- ④県と連携した環境監視により、産業廃棄物最終処分場跡地周辺の環境保全に努めます。

共創の考え方

第2次西尾市環境基本計画で定めた施策ごとに設定している市民・事業者の役割(環境行動指針)に基づき、各種事業を推進します。
目指す姿の実現に向け、「ごみ問題を考える市民会議」の幅広い意見を取り入れ、市民や事業者、行政との協働による相乗効果の発揮を目指します。

※103 ぼかし：有機物(米ヌカや油カス、魚カスなど)を発酵させたもの。ぼかし肥料を作るときに利用する。

施策5
防災・災害対策

●関連するSDGs



目指す姿

災害に強く、安全安心で夢や希望の持てるまち

現状と課題

近年、各地で自然災害が頻発しており、いつ発生するかわからない自然災害に対する備えはますます重要となっています。本市においても、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、自然災害のリスクは常にあることから、2020年度（令和2年度）に「西尾市国土強靱化地域計画」を策定し、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態を想定し、どのような対策を施すべきか検討しています。

今後も、国土強靱化地域計画に基づき、津波や台風、集中豪雨などによる風水害などに備える必要があります。また、災害から命を守るためには「公助」だけでなく、自分を守る「自助」、地域や身近の人が助け合う「共助」が重要で、いざという時お互いに助け合うことができるよう、地域防災力の向上を図っていく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
551	各自主防災会の訓練実施率[年間] 【%】	59.9 (2019年度)*	80 (2027年度)	95 (2032年度)
551	校区自主防災会連絡協議会訓練実施率[年間] 【%】	76.0 (2019年度)*	90 (2027年度)	100 (2032年度)
552	個別避難計画作成率[年間] 【%】	44.0 (2022年度)	70 (2027年度)	100 (2032年度)
552	飲料水(500ml)の備蓄本数[4月1日時点] 【本】	20,000 (2022年度)	46,000 (2027年度)	70,000 (2032年度)
553	津波一時待避所収容人員[4月1日時点] 【人】	24,990 (2022年度)	27,440 (2027年度)	28,000 (2032年度)
554	防災アプリの登録数[4月1日時点] 【件】	15,000 (2022年度)	40,000 (2027年度)	66,000 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいため、コロナ禍前の値としている。

施策の展開方向

01 防災意識、防災力の向上 [551]

- ①地域防災力の向上のため、実践的な行動力を持つリーダーの育成を図ります。「共助」を担う自主防災会の活動を支援していきます。
- ②自主防災会や消防団、機能別消防団との連携を強化し、防災関係機関の災害対応能力の強化を図ります。
- ③避難所での食料などの備蓄や資機材を管理し、定期的に更新します。
- ④各種災害に対するハザードマップを作成し、広く市民に周知します。

02 要支援者、被災者への対策 [552]

- ①被災者支援システムを導入し、罹災証明の発行や被災者の生活再建支援に関する手続きを迅速に行います。
- ②避難行動要支援者個別避難計画を自主防災会、福祉関係者などとともに実効性のあるものとなるよう、作成及び更新をします。
- ③要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を施設に促し、適切なタイミングで避難できるようにします。

03 災害に備えた減災・復旧対策 [553]

- ①津波による浸水が想定される地域に津波避難タワーの整備や津波一時待避所を確保し、要支援者を津波から守ります。
- ②海岸や河川の耐震堤防を県と連携して整備していきます。また、河川の改修や砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の推進を県に要望します。
- ③建築確認申請時に道路の後退や後退部分の市への寄附採納を促すことにより、道路幅員を確保し、狭あい道路^{※104}を解消します。

04 情報収集・伝達体制の充実 [554]

- ①防災情報を市民へ迅速に伝えるために、一斉情報配信システムを構築していきます。
- ②ドローン^{※105}などを利用し、被害情報の収集手段の多様化を図ります。
- ③河川のリアルタイムの水位情報や映像情報を発信します。【再掲】

共創の考え方

災害時における復旧を円滑に推進するため、民間機関との間で災害時における応援協定を締結していますが、さらに様々な分野の企業と協定を結び、災害に強いまちづくりを今後も推進していきます。

※104 狭あい道路：幅員4メートルに満たない道路のこと。

※105 ドローン：無線で遠隔操作できる小型無人航空機のこと。

施策6
防犯・交通安全

●関連するSDGs



目指す姿

犯罪被害や交通事故の少ない安全安心なまち

現状と課題

全国的に、自転車盗や空き巣など従来からの犯罪のほかに、特殊詐欺など新手の犯罪手口が発生しています。犯罪被害にあわないためには、「自分の身は自分で守る」という意識の向上や犯罪被害を他人事と思わない事が重要です。

市内の交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が当事者となる交通事故の割合は高くなっています。高齢者が当事者とならないよう高齢者自身を含め、交通安全意識の向上を図る必要があります。

空家の増加は全国的に問題となっており、本市においても、空家の増加が懸念されています。本市では、シルバー人材センターと連携し「空家見回りサービス」を展開し、空家の状態の改善を図っています。空家の適切な管理に向け、所有者自身による定期的な維持管理や、これらのサービスを利用した空家管理の必要性を啓発していく必要があります。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
561	犯罪件数[年間] 【件】	821 (2021年)	750 (2027年)	700 (2032年)
562	交通事故件数[年間] 【件】	4,756 (2021年)	4,600 (2027年)	4,500 (2032年)
563	空家除却などの件数[累計] 【件】	107 (2021年度)	157 (2027年度)	207 (2032年度)

施策の展開方向

01 防犯意識の向上・地域安全活動の推進

[561]

- ①防犯意識及び防犯知識の向上を図るため、警察などの関係機関と連携し、街頭での防犯啓発活動の実施や防犯教室を開催するなど、特殊詐欺などの犯罪発生防止に努めます。
- ②犯罪の発生を防止するため、防犯パトロールを実施します。
- ③防犯灯設置の充実など安全なまちづくりを図るため、町内会への防犯設備設置費の一部補助を実施します。

02 交通安全意識の向上

[562]

- ①交通安全意識の向上を図るため、幼児や児童、生徒、高齢者の各世代に応じた交通教室を開催します。また、高齢者本人だけでなく支援者にも交通教室を開催します。
- ②警察などの関係機関と連携し、交通安全啓発活動を実施します。

03 良好な住環境の形成

[563]

- ①町内会と連携し、周辺の生活環境に悪影響を与えるおそれのある空家の把握に努めます。
- ②住環境を阻害する空家の除却などを推進するため、所有者などに改善を依頼するなど適切な対応に努めます。
- ③空家の管理方法や空家の流通を図る減税制度などの情報を、市ホームページや啓発パンフレット、チラシなど、多様な媒体を活用して周知し、管理の行き届かない空家の発生予防などに関する意識啓発を図ります。

共創の考え方

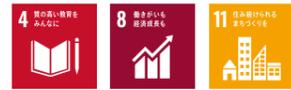
町内会や警察、シルバー人材センターなど各種団体と連携し、防犯や交通安全意識の向上を図る啓発活動、地域環境を保全するための空家対策などを実施し、安全安心なまちづくりを推進します。



施策7

消防

●関連するSDGs



目指す姿

消防の施設や体制が充実し、救命の意識が高く、安心して

市民の防火や暮らしを守るまち



現状と課題

消防力を維持していくために消防車両や資機材の更新、消防水利^{※106}の整備などを行う必要があります。また、災害による被害を最小限に抑えるためには、高機能消防指令システム^{※107}などの機能を維持・強化するとともに、設備の計画的な更新や管理運用体制を確立する必要があります。

防災拠点である消防庁舎や消防団詰所は建設から40年を超えるものもみられます。効率的効果的に消防業務を遂行するため、耐久性を向上させ、施設の長寿命化を図る必要があります。

近年、少子高齢化や社会情勢の変化による消防団員数の減少が課題となっており、限られた人員で地域防災力の充実・強化を図る必要があります。

不特定多数の人が出入りする施設や危険物を取り扱う施設などは、火災になると甚大な被害が予想され、火災予防対策を徹底する必要があります。また、住宅用火災警報器の設置率は向上してきましたが、良好な状態に保たれていないものも増えています。

救急出動件数は高齢化社会の進展により増加傾向であり、応急手当の重要性が高まっています。救急需要の変化や年々高度化している救急業務に対応した救急救命体制の構築が課題となっています。

指標

施策コード	指標名	現状値	目標値	
			5年後	10年後
571	消防水利(耐震性貯水槽 ^{※108})の整備数 [累計] 【基】	156 (2022年度)	166 (2027年度)	176 (2032年度)
571	消防団と地域住民などとの合同訓練 [年間] 【回】	43 (2017-19年度平均) [※]	52 (2027年度)	61 (2032年度)
572	住宅用火災警報器の自主点検率 【%】	23 (2021年度)	33 (2027年度)	43 (2032年度)
573	救急法・普通救命講習 ^{※109} などの受講者数 [累計] 【人】	35,168 (2021年度)	56,400 (2027年度)	77,500 (2032年度)

※新型コロナウイルスの影響が大きいいため、コロナ禍前までの平均値としている。

※106 消防水利：消火栓や防火水槽、プール、河川、池、井戸など、消火に必要な水利のこと。

※107 高機能消防指令システム：災害通報の受信や災害地点の特定、出動隊の編成及び指令、支援情報の提供、関係機関への連絡などを一元的に処理するシステムのこと。

※108 耐震性貯水槽：地震などの衝撃に強く、漏水を起こしにくい構造の防火水槽のこと。

※109 救急法・普通救命講習：消防本部が行っている応急手当講習のこと。心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの処置などの習得を目的とする。

施策の展開方向

01 消防力の強化 [571]

- ①消防車両及び資機材の計画的な整備を行います。また、大規模地震などに備え、耐震性貯水槽を計画的に整備します。
- ②高機能消防指令システム設備及び消防救急デジタル無線設備の計画的な更新をするとともに、その機能と操作を熟知し、順応できる職員を育成します。
- ③消防庁舎の耐久性を向上させるための計画的な改修などを行います。
- ④ドローンなどを有効活用するための運用体制を構築し、災害現場で撮影したリアルタイム映像を関係機関に送信することで、情報の共有及び関係機関との連携を強化します。
- ⑤消防団の実践的な訓練や地域との連携により、地域の災害対応力を強化します。
- ⑥消防団のイメージアップや消防団員向けの特典の拡充、協力事業所の拡大など、消防団の魅力の向上を図ります。

02 火災予防対策と防火教育 [572]

- ①不特定多数の人が出入りする施設及び危険物を取り扱う施設に対し、立入検査を行い、防火安全対策を推進します。
- ②火災が発生した際に速やかに気づき、避難できるように住宅用火災警報器の普及と自主点検の必要性を啓発します。
- ③火災による被害を最小限に抑えるため、防災製品の普及啓発を行います。
- ④消防関係法令の申請について、オンライン化を進めます。
- ⑤幼児や児童、生徒、高齢者を対象とした防火講話を行います。

03 救急救命体制の充実 [573]

- ①救急隊が到着するまでの間に、市民が応急手当を行えるよう普及啓発します。
- ②救急需要の変化や救急業務の高度化に対応できるよう、救急救命体制を整備します。

共創の考え方

市は消防機関の整備による消防体制の充実を図るとともに、火災予防や応急手当の普及啓発などに取り組み、市民や地域、関係機関と連携して、安心して暮らせるまちづくりを進めます。